

個人訴訟に立ち上った若き仲間の決意に応え「被害者が加害者にされた！JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」の裁判支援闘争を決定し、特別決議が満場一致で可決される！

個人訴訟に立ち上った若き仲間の決意に応え、全組合員と共に裁判支援闘争をたたかい、健全なJR東日本をつくり出す特別決議

「被害者が加害者にされた！JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」において、2025年1月31日、管理者から暴行を受けた被害者でありながら加害者とされた22歳の若き組合員は、自身の懲戒処分と出向の取り消し、処分によって生じた損害の賠償、管理者の暴行や反省文強要についての損害の賠償を求め、JR東日本と加害者の管理者を被告として、東京地方裁判所に提訴した。

同日、当該組合員とJR東労組は、共同で記者会見を行った。当該組合員は「自身の身の潔白を明らかにすることが第一」としつつ、「この先40年JR東日本で働く以上、裁判に前向きではなかった。しかし、人手不足や作業量の増加など社員の負担は増すばかりの中、パワハラや人権を無視した言動が多々見受けられている。この企業体質を是正し、健全な職場風土を作り上げていくには、抑止力となる存在が必要であり、こうした抑止力は被害者である私が立ち上がるしかない」と勇気ある決意を語った。

当該組合員は、事件発生当時、JR東日本が経営のパートナーとする社友会の会員であった。しかし、会社は正当防衛を主張する社員に対し「正当防衛なんて成立しない」「上司への暴行」と加害者として扱い、社友会は被害を訴える会員に対し、何も行動しなかった。つまり、社友会は会員の雇用と利益を守らないことが明らかになったのだ。さらに、社友会会員の立場でコンプライアンス相談窓口に通報したが「当該副長の対応を批難することはできないとの報告を受けております」と返答され、身の潔白を晴らすことは出来なかった。

この結果に落ち込む当該社友会会員は、JR東労組の組合員に相談し、このまま泣き寝入りするのか。それともJR東労組に加入し問題解決を目指すのかと話され、自らの身の潔白を晴らすためにJR東労組に加入したのである。JR東労組はこの事実を組合員のみならず、組合未加入の社員に明らかにし、JR東労組への結集を強く呼びかけるものである。

現在JR東日本は、要員不足を背景とした業務量の増加や事象が多発する中、懲罰的日勤教育やパワハラ、暴行、不当労働行為、一切納得感のない転勤と指摘せざるを得ない事象が組合員に限らず多く発生している。今事象においても、労使議論にて解決を求めたが、会社は「再調査はしない」「賞罰やプライバシーに関わることは団体交渉に馴染まない」「正当防衛と判断できない」等と回答し、発生する多くの事象が労使議論で解決が出来ない状況となっている。中には、組合員が訴える事実が改ざんされていると思わざるを得ない事象も発生している。このような現実を是正しない経営姿勢では鉄道の安全は守れない。

JR東労組は、「安全・健康・ゆとり」が担保された職場をめざし、この現実をいかに変革していくのか！を全組合員と討論し、健全なJR東日本をつくるために立ち上げていく！

JR東労組は、個人訴訟に立ち上った若き組合員の決意に応え、全組合員と共に、裁判支援闘争を最後までたたかい抜いていく。そして、仲間の身の潔白を明らかにし、健全なJR東日本をつくるために、JR東労組の組織強化・拡大を成し遂げていく！

以上、決議する。

2025年2月6日 東日本旅客鉄道労働組合（JR東労組） 第51回定期中央委員会

2025年1月31日 提訴と合同記者会見を行う

「被害者が加害者にされた！JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」において、2025年1月31日、当該組合員は自身の身の潔白を明らかにすることを第一としつつ、この先40年JR東日本で働く以上、裁判に前向きではなかった。しかし、人手不足や作業量の増加など社員の負担は増すばかりの中、パワハラや人権を無視した言動が多々見受けられている。この企業体質を是正し、健全な職場風土を作り上げていくには、抑止力となる存在が必要であり、こうした抑止力は被害者である私が立ち上がるしかない」と勇気ある決意を語った。

若き原告の思い

被害にあったAさんは、共同記者会見で提訴の目的と現在の思いを語りました。全組合員でこの若き仲間の決意を読み合わせしましょう。（発言は内容に支障のない範囲で編集しています）

私は、2024年4月15日、上司との面談中に、管理者より体を押さえつけられるという暴行を受けました。当該上司に「パワハラです」というも「だから何だ」と言われ、離すように促し続けても離してくれませんでした。私は首元を押さえつけられ、あまりの苦しさで恐怖感に、当該上司を払いのけました。私はその後の事情聴取や面談等でも、私は被害者であり私の行為は正当防衛と主張を続けてきましたが、7月24日に「20日間出勤停止」という懲戒処分と、出向発令を受けました。

この訴訟において、まず一番は、私の身の

JR東社員「パワハラ提訴」 「加害者にされ処分、不当」

同社や元上司ら

「JR東日本の男性社員が、上司から暴行を受けたパワハラ被害者として、提訴した。被害者は、2024年4月15日、上司から暴行を受けた。この事件は、JR東日本が経営のパートナーとする社友会の会員であった。しかし、会社は正当防衛を主張する社員に対し「正当防衛なんて成立しない」「上司への暴行」と加害者として扱い、社友会は被害を訴える会員に対し、何も行動しなかった。つまり、社友会は会員の雇用と利益を守らないことが明らかになったのだ。さらに、社友会会員の立場でコンプライアンス相談窓口に通報したが「当該副長の対応を批難することはできないとの報告を受けております」と返答され、身の潔白を晴らすことは出来なかった。

背景に人手不足や企業体質？

「JR東日本の若き社員が、人手不足や企業体質を背景に、パワハラや人権を無視した言動が会社に多々見受けられます。人手不足や作業量の増加など社員の負担は増すばかりの中、こうした認めなければならない行為が発生し、働きやすいと言えない環境ではありませぬ。この企業体質を是正し、健全な職場風土を作り上げていくには、抑止力となる存在が必要である。こうした抑止力は被害者である私が立ち上がるしかない」と思い、提訴に踏み切りました。

労組側「近年被害急増」と指摘

「JR東日本の若き社員が、人手不足や企業体質を背景に、パワハラや人権を無視した言動が会社に多々見受けられます。人手不足や作業量の増加など社員の負担は増すばかりの中、こうした認めなければならない行為が発生し、働きやすいと言えない環境ではありませぬ。この企業体質を是正し、健全な職場風土を作り上げていくには、抑止力となる存在が必要である。こうした抑止力は被害者である私が立ち上がるしかない」と思い、提訴に踏み切りました。

潔白を明らかにすることが目的です。JR東日本は、上司に暴行を加えるのは罪が重い、犯罪だ、家族がかなしむ。重い処分がくるなどと言いつつ、私を悪者にしてきたことに納得することはできませんでした。私は当時、会社が経営のパートナーと述べた社友会に属していましたが、私のために動く様子はなく、JR東労組の先輩に相談し、組合員に加入しました。これまでに労働組合を通じて、労使議論を重ねましたが納得のいく回答は得られず、それどころか賞罰やプライバシーに関わることは団体交渉に馴染まないと言われ、私自身も大変驚くとともに、非常に残念でなりません。

会社の対応を踏まえて以前より、親身になってくれた様々な方から裁判をやるべきだと言われてきましたが、私の中でははじめは前向きにとらえることができませんでした。私は22歳です。この先40年JR東日本で働く以上、話を大きくしても不利になるだけだと思っただけです。

しかし現状、パワハラや人権を無視した言動が会社に多々見受けられます。人手不足や作業量の増加など社員の負担は増すばかりの中、こうした認めなければならない行為が発生し、働きやすいと言えない環境ではありませぬ。この企業体質を是正し、健全な職場風土を作り上げていくには、抑止力となる存在が必要である。こうした抑止力は被害者である私が立ち上がるしかない」と思い、提訴に踏み切りました。

私はこのJR東日本は幼いころからの憧れであり、好きで入った会社です。そして今後も私のように好きで入社して後輩も増えてくると思っています。希望を持った後輩が私のように同じ目にあってはならないし、同じことをさせないのが今後の私の役割であり使命になると思います。そういった意味でもこの訴訟は勝たなければなりません。好きな会社、好きな鉄道を今後も残していくために、しっかりと裁判を闘っていきたく思います。